

株式会社いちい 一般事業主行動計画

策定日：平成23年4月1日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにする。

また、既卒者や若年者の就業体験を通じて安定した就労・生活を推進する為に次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日から平成25年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1	計画期間内に、育児休業の取得状況を、次の水準以上にする
男子社員	期間内に1人以上取得すること
女子社員	取得率を80%以上とすること

<<対策>>

- * 平成23年6月 男性も育児休業を取得出来ることを周知する為、管理職、対象者へ説明会を実施する
- * 平成23年度～ 育児休業中の社員で希望する者を対象とした職場復帰の為の講習会を年に2回実施する

目標2	計画期間内に、小学生未満の子を持つ社員が、希望する場合に利用出来る「子の看護休暇制度」の周知を図り、取得を推進して期間内の取得件数を20件とする
-----	--

<<対策>>

- * 平成23年6月 制度の取得推進プロジェクトチームを設置する
- * 平成23年度～ 社内広報誌その他媒体を活用し広く周知、啓発の実施（intra net・パンフレット等）

目標3	計画期間内に、インターンシップの受け入れと職場見学を継続的に実施し、学生や若年者へ就労への理解を深める 年間延べ参加人数50名、2年間で100名とする
-----	--

<<対策>>

- * 平成23年7月 高校生向け説明会へ参加、各高校へ告知する
- * 平成23年度～ 高校・大学へインターンシップ・職場見学の情報を継続的に発信し、就業体験の機会を提供する
既卒者トライアル雇用の推進